

平成 31 年(2019 年)前期分(1~6月)

# 個人事業主のための「源泉徴収相談会」のご案内

源泉所得税の納期特例の承認を受けた個人事業主の皆様方を対象として、納付に関する個別相談会を下記のとおり開催いたします。お気軽にご利用ください。

源泉所得税の平成 31 年(2019 年)前期分(1~6 月)の納付期限は 7 月 10 日(水)までです(なお、納付額がない(0 円)場合でも税務署への納付書の提出が必要となっています)。

1. 開催日 **7月1日(月)~3日(水)**
2. 時間 午前の部/**10:00~12:00** 午後の部/**13:00~16:00**
3. 場所 **富山国際会議場2階206号室(7月1日(月)、2日(火))**  
**富山国際会議場2階205号室(7月3日(水)のみ)**
4. 持参書類等 税務署より送付されている下記の書類

## ①平成 31 年(2019 年)分・源泉徴収簿

(または、毎月の給与等の支給額がわかるもの)

## ②納付書(所得税徴収高計算書)

※前年(平成 30 年)分の源泉徴収簿・納付書(控え)があれば必ずお持ちください。

【お問い合わせ】 富山商工会議所中小企業支援部 TEL423-1171  
富山商工会議所岩瀬支所 TEL438-4500

### 【専従者・従業員のマイナンバーを教えてくださいか？】

マイナンバーは、年末調整の際に、源泉徴収票への記載が必要になりますので、平成 31 年(2019 年) 分扶養控除等(異動)申告書へ番号を記載してもらい、管理しておきましょう。